

ストレスチェック勉強会 ～ストレスチェック制度の導入手順と活用方法～

労働者のメンタルヘルス不調を未然に防止しようとする目的で、労働安全衛生法が昨年平成 26 年 6 月に改正され、ストレスチェックの義務化が愈々平成 27 年 12 月に施行されます。また、ストレスチェック制度の具体的な運用方法を定めた省令・指針が 4 月 15 日に厚生労働省より発表がありました。この指針の中に、「二次及び三次予防も含めた労働者のメンタルヘルスケアの総合的な取組の中に本制度を位置付け・・・一連の取組を継続的かつ計画的に進めることが望ましい」と明記があります。具体的にどのような取組体制をとるべきなのでしょう。今回の勉強会では、「ストレスチェック制度の導入手順と活用方法」に関して、厚生労働省ストレスチェック項目等に関する専門検討会委員の南良武先生より解説していただきます。

開催日時

2015 年 6 月 8 日 (月)

16:30～18:00 (1 時間半)

講師

厚労省ストレスチェック項目等に関する専門検討会委員
産業医・精神科医師 南良武先生

会場

中之島フェスティバルタワー・さくらクリニック

〒530-0005 大阪府大阪市北区中之島 2-3-18 中之島フェスティバルタワー 15 階

※13 階でエレベーターをお乗換えいただき、お越しく下さい。

定員

50 名 ※ 1 社につきお 1 名様のお申込みとさせていただきます。

参加費

無料

問い合わせ先

株式会社フォルテ ～リワーク&メンタルヘルスマネジメント～

TEL:06-6226-7102 FAX:06-6226-7103 MAIL:info@forte-mh.co.jp

申し込み方法：以下の事項をご記入の上、株式会社フォルテ宛に FAX もしくはメールにてお申し込み下さい。

会社名： _____

所属部署： _____

ご氏名： _____

ご連絡先： _____



ストレスチェック勉強会の詳細は

<http://forte-mh.co.jp/>

からご確認ください。